

資料 1

安曇野市介護保険等運営協議会  
令和 5 年 5 月 26 日開催

令和 5 年度

地域包括支援センター事業計画（案）

及び予算書



# 令和5年度 安曇野市中央地域包括支援センター事業計画書（案）

## 【令和5年度目標】

「地域包括ケアシステム」の構築に向け、自立支援・介護予防に関する「自立支援型個別ケア会議」及び「地域ケア個別会議」の推進、「認知症施策」の推進、「生活支援体制整備事業との連携」を図ります。また基幹型のセンターとして、「在宅医療・介護連携」の推進、「地域ケア連携会議」を開催します。包括センター間の連絡調整、関係機関とのネットワーク構築等、高齢者が地域において自立した日常生活を送れるよう取り組みを行います。

## 1 包括的支援事業

### (1) 介護予防ケアマネジメント業務

- ア 介護予防事業参加者が継続的に介護予防に取り組めるための情報提供を行います。
- イ 介護予防・日常生活支援総合事業の適切な利用に向けた情報提供と関係機関との連携を行います。

### (2) 総合相談支援業務

- ア 認知症施策推進のための認知症の相談支援をはじめ、高齢者の各種相談に応じ、相談者に対する適切なサービス利用や関係機関へのつなぎと支援を行います。

### (3) 権利擁護業務

- ア 高齢者虐待防止事業や成年後見利用支援事業、消費者被害防止事業に関する普及啓発活動ならびに相談窓口の周知を行います。
- イ 権利擁護に関する理解を深めるための学習会及び研修会を開催します。

### (4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ア 介護支援専門員への支援
  - ・安曇野市内の主任介護支援専門員を含む介護支援専門員の資質向上研修の開催と介護支援専門員の連携を図ります。
  - ・介護支援専門員への後方支援を行います。
- イ 広報活動の継続
  - ・広報誌やホームページの活用、出前講座等、地区活動における地域包括支援センターの周知を行います。

### (5) 生活支援体制整備事業の推進

- ア 協議体の設置
  - ・市全域と5つの日常生活圏域ごとに生活支援コーディネーターを配置します。
  - ・生活支援コーディネーターを中心に、地域住民や介護事業所、ボランティア等と協議体を設置し、地域のニーズや課題についての把握、情報の見える化を推進します。
- イ 地域課題の解決

- ・地域課題を共有し、住民主体の活動を支援する取り組みを推進します。
- ・地域資源の把握と高齢者ニーズのマッチングを支援します。

## 2 重点的に取り組むべき事項

### (1) 認知症施策の推進

- ア 認知症施策の推進として、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員を中心とした関係機関との連携強化に努めます。
- イ 認知症見守りネットワーク事業の周知と地域住民の理解を促し、地域による見守りネットワークの充実と利用促進を図ります。また、見守りシール交付事業との連携を図ります。
- ウ 認知症初期集中支援チーム会議への参加や連携を強化し、認知症への早期対応・支援の推進を図ります。
- エ 認知症の本人・家族の支援ニーズと認知症サポーター等を中心とした支援者をつなぐ仕組みである「チームオレンジ」の体制づくりに向け、関係機関への協力・連携に努めます。

### (2) 地域ケア会議の開催・推進

- ア 地域の課題集約に有効な地域ケア個別会議を、介護支援専門員と協働し地域で実施します。また、多くの地域で取り組めるよう未実施の介護支援専門員への働きかけや支援を行います。
- イ 新たに自立支援・介護予防の観点を踏まえて自立支援型個別ケア会議を開催します。専門職が関与することで、高齢者の生活行為の課題の解決等、状態の改善に導き、「高齢者の自己実現」を支援するとともに、地域資源の改善及び開発を行います。
- イ 地域ケア連携会議では、地域ケア個別会議等により確認された多くの課題の集約を行い、共通の地域の課題として取り組むべき内容について検討を行います。また、全市的に必要と考えられる取り組みについては、市へ提言を行います。

### (3) 関係機関及び地域との連携活動

- ア 介護サービス事業者や医療機関、民生児童委員会等の多職種との連携を推進します。
- イ 在宅医療・介護連携の推進として、地域の在宅医療・介護連携機関や関係者の研修、市民への啓発活動等を実施します。

## 3 地域の実情に応じた取り組み

### (1) 現状と課題への取り組み

管轄地域である豊科地域は昭和 50 年代に開発された複数の造成地において、地域全体が一斉に高齢化を迎えています。明科地域は全体的に高齢化率が高く、独居の高齢者が増加しています。高齢者が高齢者を支えている現状があります。

移動手段が少ない地域や移動の支援がない高齢者も多く、通院や買い物に苦勞している場合も多くあります。利用したいサービスが地域には存在せず、遠方の事業所の利用を検討する場合や、サービスの利用に悩む事例もあります。

地域包括支援センターでは、明科地域で開催される行事等に合わせて出張相談窓口を開設し、直接高齢者やその家族等の声を聴き、地域の課題やニーズの把握に努めます。豊科地域、明科地域において、民生委員等、関係機関と連携した見守り活動の推進、サービス事業者との連携による適切なサービス提供等の実施に向けた支援を行います。

#### 4 その他全体的な取り組み

##### (1) 基幹型地域包括支援センターとしての役割

基幹型地域包括支援センターとして、各地域包括支援センター間の総合調整、関係機関とのネットワーク構築等、高齢者が地域において自立した日常生活を送れるよう、サービスの向上に努めます。

##### (2) 地域包括支援センターの連携

毎月3か所の地域包括支援センター管理者等による定例会を開催します。定例会では情報の共有、共通の課題解決、安曇野市の地域包括支援センターのあり方等について検討を行い、円滑な地域包括支援センターの運営に努めます。

##### (3) 災害・感染症対策

災害の発生や感染症の拡大に備え、市民に必要なサービスが安定的・継続的に提供されるように、平時より医療機関、保健所、介護保険サービス事業所等と連携しながら業務が継続できる体制を構築するためBCP(業務継続計画)の策定を今年度末までに進めます。

## 令和5年度 北部地域包括支援センター事業計画書（案）

### 【令和5年度目標】

安曇野市が推進する「安曇野市地域包括ケアシステム」の構築に積極的に寄与するため、「地域ケア個別会議」や「自立支援型個別ケア会議」を実施し、地域課題の発見に努めるとともに、高齢者のQOLの向上や介護支援専門員のスキルアップを目指します。また「認知症施策の推進」「生活支援整備体制事業との連携」の重点施策についても積極的に事業展開していきます。

## 1. 包括的支援事業

### (1) 介護予防ケアマネジメント

- ・「介護予防・日常生活支援総合事業」の展開に当たり、関係機関との情報共有並びに連携を更に図ります。
- ・高齢者自身が自らの選択により介護予防、日常生活支援を目的として、地域での自立した生活を送ることができるよう必要な援助を行います。

### (2) 総合相談支援業務

- ・相談者の主訴を的確に見極め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的に支援します。
- ・地域課題の発見につながる相談案件の場合は、社協地域福祉課や関係機関と課題共有し、関係する会議においても課題提案します。

### (3) 権利擁護業務

- ・高齢者虐待や困難な案件に対し、中央地域包括支援センターや市所管課との連携を強化します。
- ・消費者被害については訪問時に情報提供を行い、被害防止の啓発活動に努めます。
- ・ケースマネジメントを職員間で共有、研鑽します。また関係する研修会には積極的に参加します。

### (4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ・高齢者が介護保険をはじめとする様々な事業を適切に利用できるように、医療、介護、行政等の関係機関との連携や多職種の協働により、介護支援専門員が主体的にマネジメントできるよう、後方・側面的支援を行います。

## 2. 重点的に取り組むべき事項

### (1) 認知症施策の推進

- ・「認知症ガイドブック」の活用や、認知症サポーター養成講座の講師を積極的に務めることで、認知症に対する市民の理解を深めるための活動を行います。
- ・「認知症見守りネットワーク事業」や「見守りシール交付事業」の普及に努め、地域全体で見守るためのネットワークづくりと関係機関との連携強化を更に図ります。

### (2) 生活支援体制整備事業との連携

- ・この事業の核となる協議体会議に今後も参加し、地域生活課題の解決に向けて、生活支援コーディネーターと連携しながら、地域包括支援ネットワークの構築に寄与できるよう努めます。

### (3) 地域ケア個別会議を基礎としたネットワークづくり

- ・地域ケア個別会議を開催し、地域課題の検討に併せて関係機関のネットワーク構築を促します。

- ・ 自立支援型個別ケア会議を実施します。会議の参加者が、事例に対する多職種の専門的な視点に基づき助言を通じ、自立に資するケアマネジメントの視点や、サービス等の提供に関する知識・技術の習得を目指します。

### 3. 地域の実状に応じた取り組み

- ・ 最近の穂高地域の傾向を見ると、要支援・要介護認定者数の増加が顕著になっています。原因としては、ここ数年間のコロナフレイルの影響や、移住者の方々の高齢化なども考えられます。穂高地域では高齢者人口が11,000人を超え、今後ますます支援が必要になる方の増加が予想されます。今後も住み慣れた地域で安心して生活していただくためには、介護保険サービスだけでなく、地域にある様々な社会資源を活用できることが重要になってきます。包括支援センターがつなぎ役となり、情報の提供や必要なサービスを皆様にお伝えできるよう努めていきます。

### 4. その他全体的な取り組み

- ・ 安曇野市や関係機関と連携してBCP（業務継続計画）を策定し、感染症の流行や災害の発生時であっても可能な限り業務継続及び業務の再開を行い、地域の高齢者支援ができるよう体制を構築していきます。
- ・ 個人情報については個人情報の保護に関する法律の規定を順守しつつ、個人情報の取得、利用、管理を適正に行います。

## 令和5年度 南部地域包括支援センター事業計画書（案）

### 【令和5年度目標】

安曇野市が推進する「安曇野市地域包括ケアシステム」の構築に積極的に寄与するため、「地域ケア個別会議」や「自立支援型個別ケア会議」を実施し、地域課題の発見に努めるとともに、高齢者のQOLの向上や介護支援専門員のスキルアップを目指します。また「認知症施策の推進」「生活支援体制整備事業との連携」の重点施策についても積極的に事業展開していきます。

## 1. 包括的支援事業

### (1) 介護予防ケアマネジメント

- ・「介護予防・日常生活支援総合事業」の展開に当たり、関係機関との情報共有並びに連携を更に図ります。
- ・高齢者自身が自らの選択により介護予防、日常生活支援を目的として、地域での自立した生活を送ることができるよう必要な援助を行います。

### (2) 総合相談支援業務

- ・相談者の主訴を的確に見極め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的に支援します。
- ・地域課題の発見につながる相談案件の場合は、社協地域福祉課や関係機関と課題共有し、関係する会議においても課題提案します。

### (3) 権利擁護業務

- ・**高齢者虐待**や困難な案件に対し、中央地域包括支援センターや市所管課との連携を強化します。
- ・消費者被害については訪問時に情報提供を行い、被害防止の啓発に努めます。
- ・ケースマネジメントを職員間で共有、研鑽します。また関係する研修会には積極的に参加します。

### (4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ・高齢者が介護保険をはじめとする様々な事業を適切に利用できるように、医療、介護、行政等の関係機関との連携や多職種の協働により、介護支援専門員が主体的にマネジメントできるよう、後方・側面的支援を行います。

## 2. 重点的に取り組むべき事項

### (1) 認知症施策の推進

- ・「認知症ガイドブック」の活用や、認知症サポーター養成講座の講師を積極的に務めることで、認知症に対する市民の理解を深めるための活動を行います。
- ・「認知症見守りネットワーク事業」や「見守りシール交付事業」の普及に努め、地域全体で見守るためのネットワークづくりと関係機関との連携を更に図ります。

### (2) 生活支援体制整備事業との連携

- ・この事業の核となる協議体会議に今後も参加し、地域生活課題の解決に向けて、生活支援コーディネーターと連携しながら、地域包括支援ネットワークの構築に寄与できるよう努めます。

### (3) 地域ケア個別会議を基礎としたネットワークづくり

- ・地域ケア個別会議を開催し、地域課題の検討に併せて関係機関のネットワーク構築を促します。

- ・ 自立支援型個別ケア会議を実施します。会議の参加者が、事例に対する多職種の専門的な視点に基づく助言を通じ
- て、自立に資するケアマネジメントの視点や、サービス等の提供に関する知識・技術の習得を目指します。

### 3. 地域の実状に応じた取り組み

- ・ 三郷地域は同時期に開発された新興住宅地の住民が高齢化し老夫妻・独居世帯が多い。また、学校周辺の造成地には若い世代の転入者も多い。年齢差や家族構成がそれぞれで世代間交流が少ない。堀金地域にも共通しているが、キーパーソン不在の家庭も珍しくはない。
- ・ 堀金地域は市街地と山側に緩やかではあるが土地の高低差があり、徒歩や自転車での外出には困難がある。ゴミステーションが遠い地域や買い物先が近くにない等の生活支援が必要な高齢者も少なからずおり、独居の方は何等かのサービスにつながっている場合も多い。
- ・ 両地域それぞれの課題やニーズ把握に努め、地域の医療機関や民生委員、サービス事業所、生活支援体制整備事業協議体とも連携して必要な支援や取り組みに繋げていきます。

### 4. その他全体的な取り組み

- ・ 市や関係機関と連携してBCP（業務継続計画）を策定し、感染症の流行や災害の発生時であっても可能な限り業務継続及び業務の再開が出来、地域の高齢者支援ができるよう体制を構築していきます。
- ・ 個人情報については個人情報の保護に関する法律の規定を遵守しつつ、個人情報の取得、利用、管理を適正に行います。

令和5年度 安曇野市中央地域包括支援センター予算書

歳入

(単位：円)

科		目	収入額	備 考
款	項	目		
1介護保険料	1介護保険料	1第1号被保険者保険料	28,585,000	地域支援事業財源充当分
3国庫支出金	2国庫補助金	2地域支援事業交付金(新総合事業)	7,009,000	新総合事業分
		3地域支援事業交付金(新総合事業以外分)	36,592,000	包括的支援事業及び任意事業分
4支払基金交付金	1支払基金交付金	2地域支援事業支援交付金	7,724,000	社会保険診療報酬支払基金 新総合事業分
5県支出金	2県補助金	1地域支援事業交付金(新総合事業)	3,576,000	新総合事業分
		2地域支援事業交付金(新総合事業以外分)	18,294,000	包括的支援事業及び任意事業分
6サービス収入	1介護予防給付費収入	1介護予防居宅サービス収入	21,755,000	介護予防サービス計画費収入
8繰入金	1一般会計繰入金	3地域支援事業繰入金(新総合事業)	3,576,000	新総合事業分
		4地域支援事業繰入金(新総合事業以外分)	18,294,000	包括的支援事業及び任意事業分
合 計			145,405,000	

歳出

(単位：円)

科			目	支出済額	備 考
款	項	目	節		
3地域支援事業費	2包括的支援事業・任意事業費	1包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費	1報酬	168,000	委員等報酬
				9,821,000	会計年度任用職員報酬(介護支援専門員)
			2給料	11,855,000	一般職
			3職員手当等	6,073,000	職員諸手当(一般職)
				1,933,000	会計年度任用職員諸手当(介護支援専門員)
			4共済費	3,727,000	職員組合納付金、公務災害(一般職)
			7報償費	90,000	個別支援会議専門職謝礼
			8旅費	57,000	研修旅費
				237,000	会計年度任用職員通勤費(介護支援専門員)
			10需用費	192,000	事務用品、図書
				176,000	自動車燃料(公用車)
			11役務費	25,000	損害賠償保険
			12委託料	50,400,000	地域包括支援センター業務委託料(北部、南部)
			13使用料及び賃借料	518,000	パソコン借上料等(北部)
	469,000	自動車借上料(中央)			
18負担金補助及び交付金	299,000	主任介護支援専門員更新研修等			
	1,495,000	退職手当			
	27,000	職員互助会			
包括的支援事業小計				87,562,000	
3地域支援事業費	2包括的支援事業・任意事業費	3地域包括ケア推進事業	7報償費	80,000	講師謝礼(支え合い推進フォーラム)
			8旅費	33,000	講師旅費(支え合い推進フォーラム)
			10需用費	313,000	消耗品費、生活支援ガイドブック印刷製本
			12委託料	7,053,000	生活支援コーディネーター事業委託(社協、JAあんしん)
地域包括ケア推進事業費小計				7,479,000	
3地域支援事業費	3介護予防・日常生活支援総合事業	1介護予防・日常生活支援総合事業	1報酬	2,456,000	会計年度任用職員報酬(介護支援専門員)
			3職員手当等	484,000	会計年度任用職員諸手当(介護支援専門員)
			8旅費	51,000	会計年度任用職員通勤費(介護支援専門員)
			12委託料	8,963,000	事務事業委託料(総合事業：中央)
				725,000	事務事業委託料(総合事業：委託分)
			18負担金補助及び交付金	15,930,000	介護予防ケアマネジメント業務(総合事業：北部・南部)
介護予防・日常生活支援総合事業小計				28,609,000	
4介護サービス事業費	1介護予防支援事業	2介護予防支援事業	12委託料	21,755,000	介護予防支援事業(予防給付分：中央直営)
介護予防・日常生活支援総合事業小計				21,755,000	
合 計				145,405,000	

令和5年度 安曇野市北部地域包括支援センター 予算(案)

1 歳 入

科 目	歳 入 (単位：円)	摘 要 (単位：円)
委託料	29,400,000	安曇野市からの委託料
介護予防支援介護料収入	18,396,000	
介護予防・日常生活支援総合事業収入	7,139,000	
合 計	54,935,000	

2 歳 出

区 分	歳 出 (単位：円)	摘 要 (単位：円)
給料 (臨時職員賃金含む)	20,217,000	職員8名 (パート職員2名、派遣職員案分含む)
職員手当	5,641,000	通勤手当、賞与、資格手当、扶養手当
共済費	5,547,000	法定福利費、退職年金、退職掛金繰入金 厚生会、健康診断
人件費小計	31,405,000	
旅費・研修費	291,000	実務研修、職員研修
需用費	767,000	消耗品、車両燃料費、渉外費
業務委託料	17,423,000	介護予防支援・介護予防ケアマネジメント委託プラン料
役務費	680,000	通信運搬費、印刷製本費
賃借料	657,000	コピー機リース料、車両リース料4台分
管理経費	147,000	水道光熱費 穂高支所按分
損害保険料	98,000	リース車両任意保険他
報償費	51,000	自立支援型ケア会議 講師謝礼
会計間繰入金	796,000	法人本部経費
予備費	2,620,000	
管理費小計	23,530,000	
合 計	54,935,000	

令和5年度 安曇野市南部地域包括支援センター 予算(案)

1 歳 入

科 目	歳 入 (単位：円)	摘 要 (単位：円)
委託料	21,000,000	安曇野市からの委託料
介護予防支援介護料収入	12,088,000	
介護予防・日常生活支援総合事業収入	6,307,000	
合 計	39,395,000	

2 歳 出

区 分	歳 出 (単位：円)	摘 要 (単位：円)
給料 (臨時職員賃金含む)	14,906,000	職員6名 (パート職員2名、派遣職員案分含む)
職員手当	3,417,000	通勤手当、賞与、資格手当、扶養手当
共済費	3,927,000	法定福利費、退職年金、退職掛金繰入金 厚生会、健康診断
人件費小計	22,250,000	
報償費	46,000	講師謝礼、会議費
旅費・研修費	111,000	実務研修、職員研修
需用費	408,000	消耗品、車両燃料費、渉外費、
業務委託料	13,688,000	介護予防支援・介護予防ケアマネジメント委託プラン料
役務費	708,000	通信運搬費、印刷製本費、
賃借料	622,000	コピー機、車両3台
管理経費	150,000	三郷支所按分
損害保険料	77,000	保険料、
備品費	0	
会計間繰入金	597,000	法人本部経費
予備費	738,000	
管理費小計	17,145,000	
合 計	39,395,000	